



第121回 資産形成塾 開催報告書 2026年2月20日(金)

司法書士法人えん道グループ

司法書士法人えん道グループ

司法書士・民事信託士

増子 聡 先生

川村建設本社 4Fにて開催

タイトル

「もめさせない相続」を実現するために
～『もめさせない、減らさない、困らせない』
が合言葉のひと味違う生前対策～

《講演会》

《講演風景》

相続対策を何もしなかったケースから始まり、対策をすることにより財産を減らさないかつ、家族間でもめないような対策秘話を先生の実際にあった実務などを踏まえながらご講義いただきました。両親が元気なうちから対策を少しずつ行うべきだと思わされるセミナーでした。



《次回案内》

次回開催が、令和8年4月17日(金)に「沖田不動産鑑定士・税理士・行政書士事務所」様より令和8年度税制改正に関する講演をいただきます。皆様のご参加奮ってお待ちしております。

